

生活習慣病で受診中の方へ 療養計画書発行のお知らせ

国の指導により2024年6月1日より、生活習慣病（糖尿病・高血圧・脂質異常症）で受診中の方には治療管理方針を記載した療養計画書を発行することになりました。

* 診療後にお渡しする療養計画書に同意の上初回時のみご署名をお願いいたします。この計画書は1～4カ月に1回発行いたします。

* 2024年6月1日の診療報酬改定に伴い自己負担額が変更になります。ご理解をお願いいたします。

窓口負担に係る金額の変更について

2024年5月31日まで		2024年6月1日から	
再診料	73点	再診料	75点
外来管理加算	52点	生活習慣病管理料	333点
特定疾患療養管理料	225点	処方箋料	60点
特定疾患処方管理2	66点		
処方箋料	68点		
合計	484点	合計	468点